

電子契約について(お知らせ)

この案件は、「周南市電子契約実施要綱」に基づく電子契約の対象となります。
希望される場合は電子契約の方法による契約締結とすることができます。

落札後、電子契約を希望する場合は、市ホームページにあります「電子契約利用申請」より、必要事項を入力し、提出してください。

落札後の手順

【電子契約利用申請（申請フォーム）URL】

左記URLの二次元コード

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123274.html>



【電子契約申請フォーム利用方法】

- (1) 上記URLよりアクセスしてください。
- (2) 表示された組織一覧の中から、 課税課 を選択してください。
- (3) フォームが表示されますので、必要事項を入力し、提出してください。
- (4) 提出が完了したら、提出していただいた内容を基に、契約に向けて準備を進めます。
その後の契約の流れや手続きについては、電話またはメールにて、
 課税課 よりご連絡いたします。

【電子契約について】

電子契約とは、これまで「紙と押印」を使用して作成していた契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるものです。それにより受注者（事業者）、発注者（市）双方の負担やコストを軽減することが可能です。詳細は市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

URL: <https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123565.html>